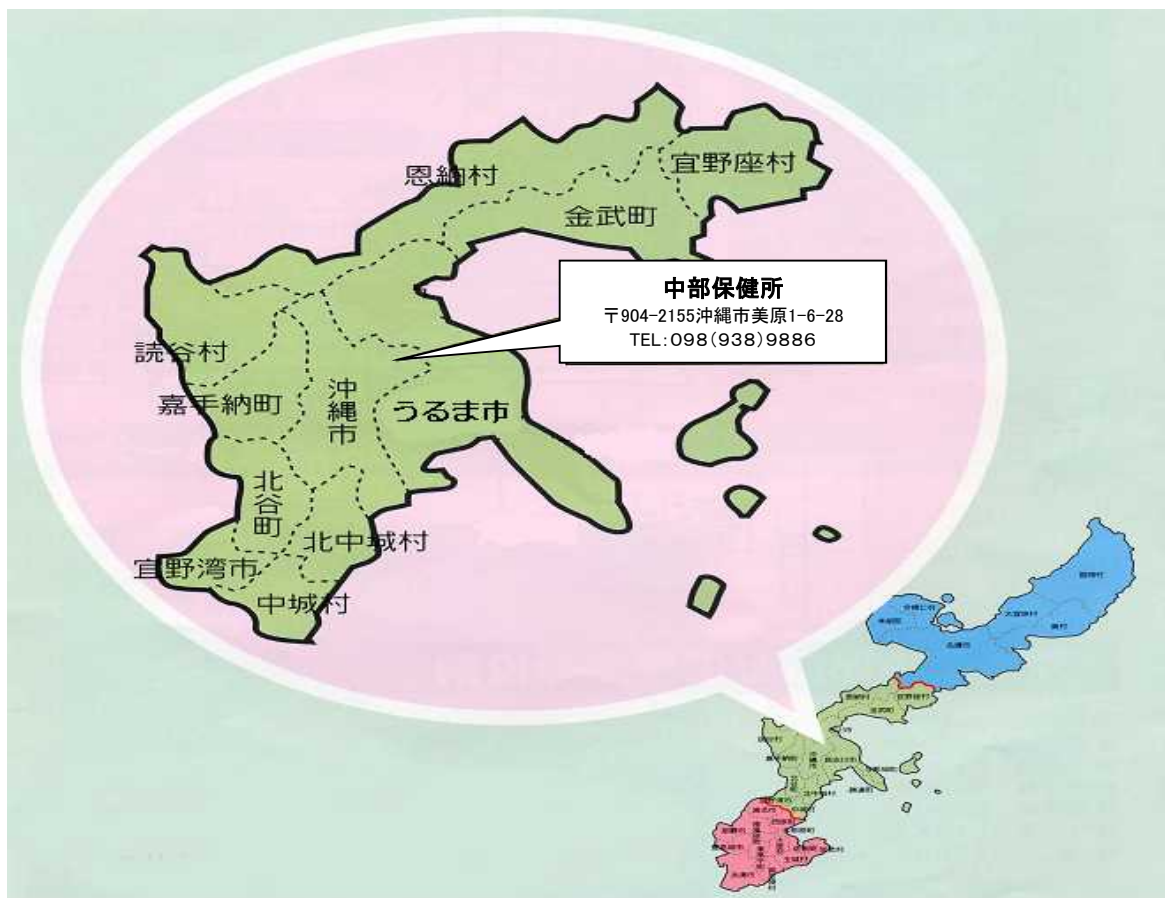


# 第 1 所内概要

# 第1 所内概要

## 1 中部保健所管内図（管内概況）



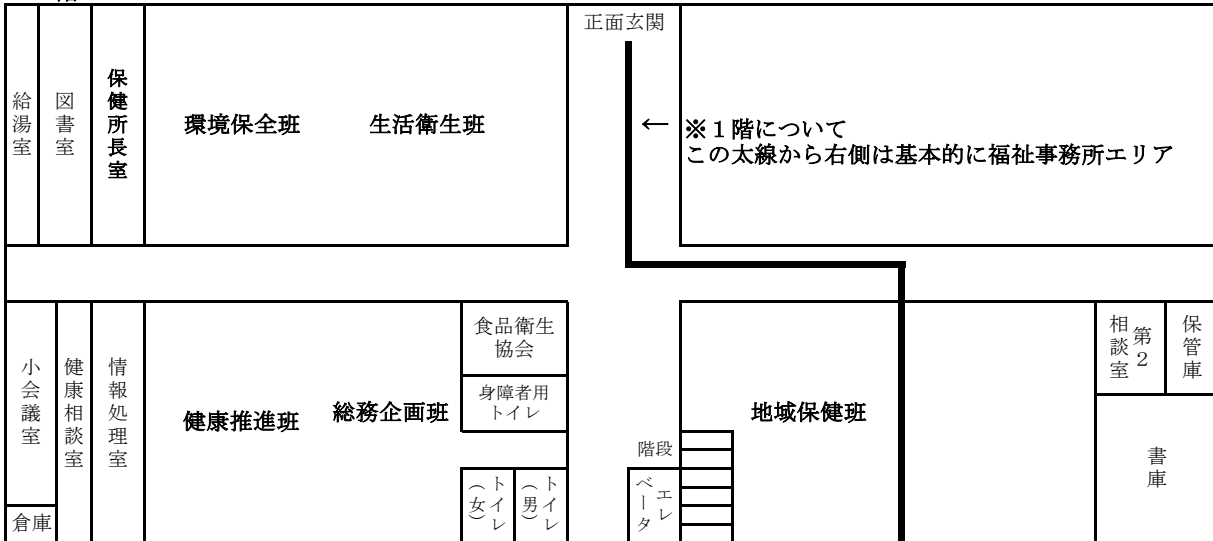
管内市町村の状況

市町村名	人口 (人)*1	出生*2		死亡*2		自然 増加率 (%)	高齢化率 (%)*3 (65歳以上 人口比率)	面積(km <sup>2</sup> ) *4
		数	率(%)	数	率(%)			
1 宜野湾市	94,840	1,236	13.0	567	6.0	7.1	16.7	19.80
2 冲縄市	132,694	1,629	12.3	933	7.0	5.2	17.7	49.72
3 うるま市	119,095	1,285	10.8	1,003	8.4	2.4	19.5	87.01
4 恩納村	10,423	99	9.5	114	10.9	▲ 1.4	21.1	50.82
5 宜野座村	5,601	79	14.1	62	11.1	3.0	21.7	31.30
6 金武町	11,121	141	12.7	127	11.4	1.3	24.2	37.84
7 読谷村	39,238	434	11.1	311	7.9	3.1	18.3	35.28
8 嘉手納町	13,640	155	11.4	139	10.2	1.2	21.5	15.12
9 北谷町	28,100	313	11.1	179	6.4	4.8	17.4	13.93
10 北中城村	16,444	199	12.1	110	6.7	5.4	19.9	11.54
11 中城村	19,246	224	11.6	131	6.8	4.8	17.4	15.53
<b>管内(計)</b>	<b>490,442</b>	<b>5,794</b>	<b>11.8</b>	<b>3,676</b>	<b>7.5</b>	<b>4.3</b>	<b>18.4</b>	<b>367.89</b>

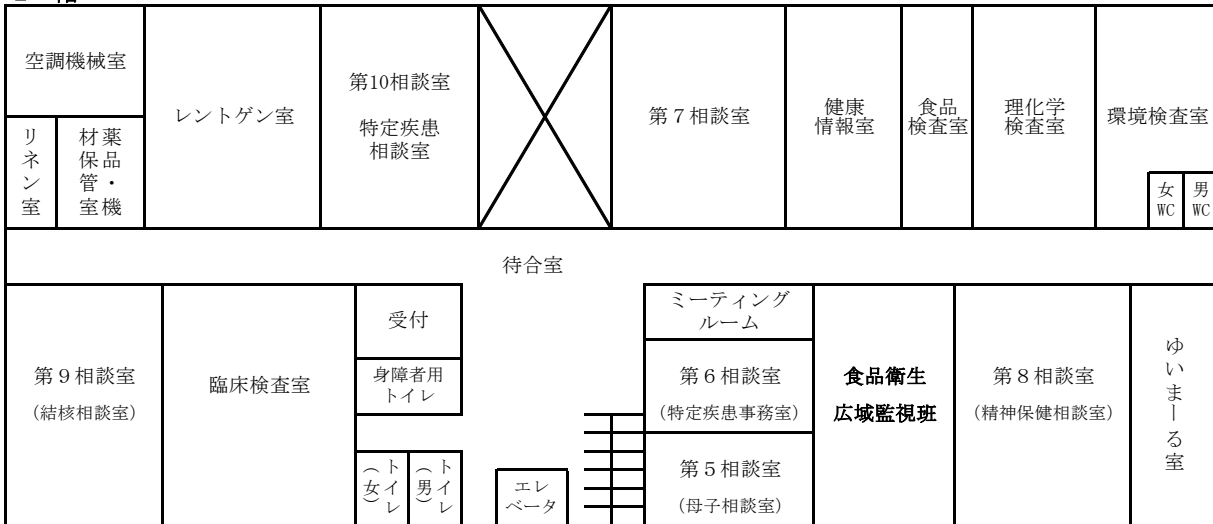
資料：\*1 沖縄県企画部統計課「沖縄県統計年鑑（平成27年版）」 平成26年10月1日現在  
 \*2 沖縄県保健医療部保健医療政策課「平成26年沖縄県人口動態統計（確定数）の概況」  
 \*3 沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料」 平成27年10月1日現在  
 \*4 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 平成27年10月1日現在

## 2 庁舎案内図

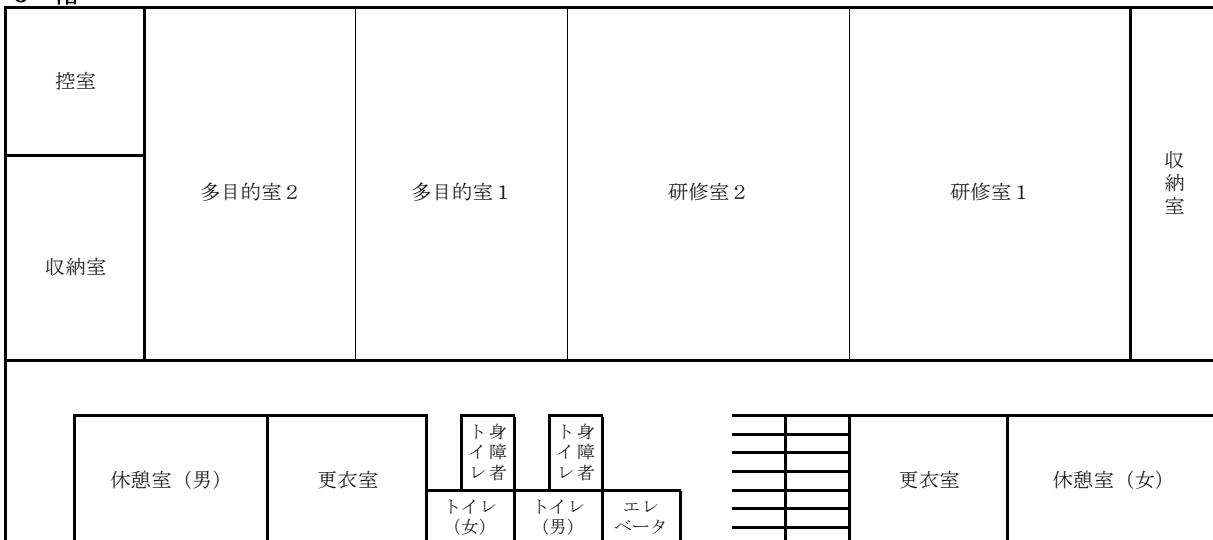
### 1 階



### 2 階



### 3 階



### 3 業務紹介

#### (1) 福祉事務所と保健所の統合及び保健所の併置

平成 14 年度に福祉及び保健に関する事務を総合的・一体的に提供するために、社会福祉法第 14 条の福祉に関する事務所と地域保健法第 6 条に基づく保健所を統合して福祉保健所とし、保健所を併置した。

#### ア 福祉事務所の役割

福祉事務所は社会福祉法第 14 条に基づき生活保護法、児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に定める援護又は育成の措置に関する事務のうち都道府県が処理することとされているものをつかさどるところとされている。

さらに、介護保険法に基づく介護保険事業の指定、老人福祉法に基づく市町村の福祉の措置に関し、市町村相互間の連絡調整、必要な援助、自立支援法に基づく市町村及び障害福祉サービス事業所の指導、知的障害者福祉法及び身体障害者福祉法に基づく市町村の援護の実施に関する市町村相互間の連絡調整、必要な援助、特別扶養手当法に基づく手当の支給、社会福祉法に基づく町村社会福祉協議会の指導監査等を行っている。

#### イ 保健所の役割（地域保健法第 6 条）

地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、次の事項につき、指導及びこれに必要な事業を行っている。

- (ア) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- (イ) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- (ウ) 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- (エ) 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃、その他の環境の衛生に関する事項
- (オ) 医事及び薬事に関する事項
- (カ) 保健師に関する事項
- (キ) 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- (ク) 母子及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- (ケ) 歯科保健に関する事項
- (コ) 精神保健に関する事項
- (サ) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- (シ) エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- (ス) 衛生上の試験及び検査に関する事項
- (セ) その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

#### (2) 福祉保健所の再編に伴う保健所と福祉事務所の設置

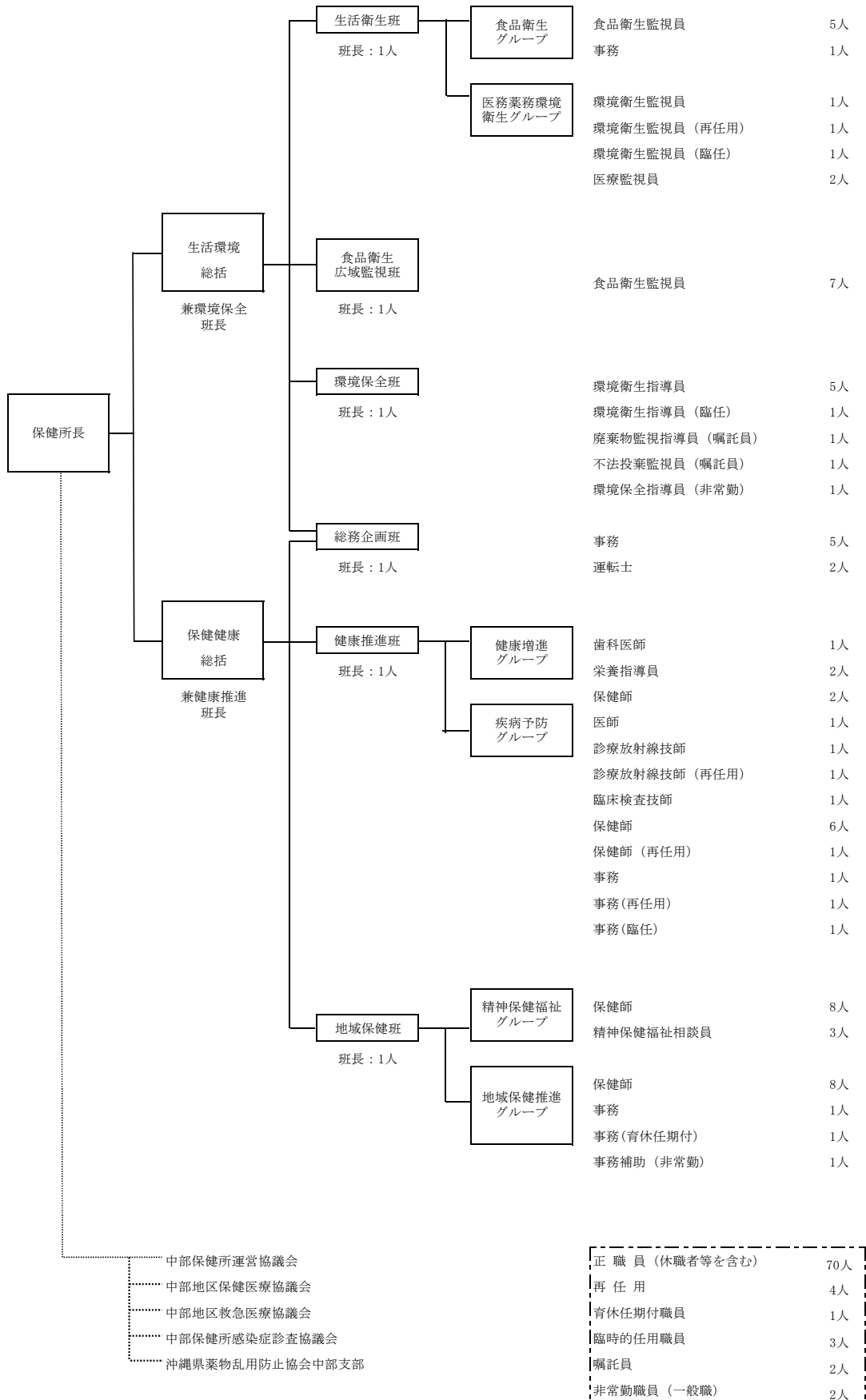
福祉及び保健行政の効率的な業務執行体制の構築を図る県の方針により、「沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例」（平成 27 年 12 月 25 日沖縄県公報掲載）に基づき、従来の福祉保健所は保健所と福祉事務所への再編が決定された。

これにより沖縄県中部福祉保健所は、平成 28 年 4 月 1 日から沖縄県中部福祉事務所と沖縄県中部保健所という二つの県機関に分割再編された。

なお、保健所の役割は前掲の 3（1）イのとおりである。

(2) 組織図 (平成28年度)

配置状況 (H28. 8. 1)



(3) 各班の所掌事務

ア 総務企画班

<総務部門>

- (ア) 予算決算に関すること
- (イ) 会計事務に関すること
- (ウ) 人事関係事務（服務、任用等）に関すること
- (エ) 職員給与に関すること
- (オ) 諸手当の認定、支給に関すること（総務事務センター非対応分のみ）
- (カ) 諸手当の事後確認書類に関する所全体分の集約について（総務事務センターの依頼に拠る）
- (キ) 公有財産管理に関すること
- (ク) 研修（職員、市町村職員、学生等）に関すること
- (ケ) 旅費審査事務に関すること
- (コ) 公用自動車運転及び管理に関すること
- (サ) 労働安全衛生法に関すること
- (シ) 防火・防災に関すること
- (ス) 公印管理に関すること

<企画部門>

- (セ) 人口動態統計調査に関すること
- (ソ) 国民生活基礎調査（世帯票・健康票・介護票）に関すること
- (タ) 社会保障・人口問題基本調査に関すること
- (チ) 地域保健・健康増進事業報告の作成・集約に関すること
- (ツ) 衛生行政報告例（年度報・隔年報）の作成・集約に関すること
- (テ) 病院報告（患者票・従事者票）に関すること
- (ト) 医療施設動態調査並びに医療施設静態調査に関すること
- (ナ) 医師、歯科医師及び薬剤師に関する届出並びに調査（隔年）に関すること
- (ニ) その他保健統計に関すること
- (ヌ) 中部保健所活動概況の作成・集約に関すること
- (ネ) 情報化推進に関すること
- (ノ) 保健所運営協議会に関すること
- (ハ) 健康危機管理に関すること
- (ヒ) 保健所長会（議題等のとりまとめ）に関すること
- (フ) 管内市町村長との会議に関すること

イ 生活衛生班

- (ア) 病院、診療所及び助産所に関すること
- (イ) 医師、歯科医師その他医療関係者に関すること
- (ウ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関すること
- (エ) 医療関係各種団体に関すること
- (オ) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法の施行に関すること
- (カ) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚せい剤取締法の施行に関すること
- (キ) 血液事業に関すること

- (ク) ハブ、海洋危険生物に関する事
- (ケ) 興業場、旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所の許認可、監視指導等に関する事
- (コ) 建築物の衛生的環境の確保に関する法律に関する事
- (サ) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関する事
- (シ) 墓地埋葬法に関する事
- (ス) 食品衛生法に基づく営業許可、監視指導等に関する事
- (セ) 食品表示法に基づく監視指導等に関する事
- (ソ) 衛生上の試験及び検査に関する事
- (タ) 死体の解剖及び保存に関する事
- (チ) 中部地区保健医療協議会に関する事
- (ツ) 中部地区救急医療協議会に関する事
- (テ) 保健医療計画の推進に関する事

#### ウ 食品衛生広域監視班

- (ア) 重点監視施設の監視・指導に関する事。
- (イ) 食品の収去検査に関する事。
- (ウ) 食中毒検査に関する事。
- (エ) HACCP 等に関する事。
- (オ) 食品の苦情、表示指導及び衛生教育に関する事。
- (カ) 試験室の GLP に関する事。
- (キ) 残留農薬、食品添加物等の検査に関する事。

#### エ 環境保全班

- (ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する事
- (イ) 自動車リサイクル法に関する事
- (ウ) 建設リサイクル法に関する事
- (エ) PCB 対策に関する事
- (オ) 浄化槽に関する事
- (カ) 水質汚濁に関する事
- (キ) 大気汚染に関する事
- (ク) 土壌汚染に関する事
- (ケ) 騒音、振動、悪臭に関する事
- (コ) ダイオキシン対策に関する事
- (サ) フロン排出抑制法に関する事
- (シ) 赤土等流出防止の監視指導に関する事
- (ス) 温泉に関する事
- (セ) そ族昆虫の駆除指導に関する事

#### オ 健康推進班

- (ア) 結核及び感染症の予防に関する事
- (イ) 性行為感染症の予防に関する事
- (ウ) ウイルス性肝炎治療医療費助成制度に関する事
- (エ) 寄生虫病及び地方病に関する事
- (オ) 生活習慣病の予防に関する事
- (カ) 歯科保健に関する事
- (キ) 衛生上の試験及び検査に関する事
- (ク) 栄養改善に関する事
- (ケ) 予防接種に関する事
- (コ) 健康相談に関する事
- (サ) 健康づくりに関する市町村支援に関する事
- (シ) 角膜、腎臓及び骨髄移植に関する事

#### カ 地域保健班

- (ア) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- (イ) 自立支援医療費（精神通院医療）に関する事
- (ウ) 通報・措置入院・医療保護入退院・定期病状報告に関する事
- (エ) 精神障害者保健福祉手帳に関する事
- (オ) 精神科病院実地指導に関する事
- (カ) 自殺対策（うつ病）事業に関する事
- (キ) 地域移行定着事業に関する事
- (ク) アルコール対策事業に関する事
- (ケ) 自助組織育成に関する事（うつ病家族会・断酒会）
- (コ) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (サ) 小児慢性特定疾患医療費助成事業に関する事
- (シ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に関する事
- (ス) 特定不妊治療費助成に関する事
- (セ) 受胎調節実施指導員認定事務に関する事
- (ソ) 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給に関する事
- (タ) 先天性代謝異常検査等に関する事
- (チ) 特定疾患等医療費助成事業に関する事
- (ツ) 難病患者地域支援対策推進事業に関する事
- (テ) 原爆被爆者の健康診断等に関する事
- (ト) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業に関する事
- (ナ) 保健師に関する事
- (ニ) 看護学生等実習指導に関する事



4 所内業務

(1) 所内相談業務案内

平成28年4月1日現在

業務内容	実施曜日	受付時間		担当班	備考	
		午前	午後			
歯科相談	月～金 (予約制)	9:00～12:00	1:00～5:00	健康推進	歯科相談	
栄養相談	月～金 (予約制)	9:00～12:00	1:00～5:00	健康推進	栄養相談 栄養情報提供店	
結核	結核外来	水	9:00～11:00	健康推進	①結核患者の検診 ②患者家族及び接触者の健診 ③定期BCG予防接種後のハイリスク児への対応 ④潜在性結核感染症患者への投薬	
	結核相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	健康推進	結核に関する相談
感染症	エイズ・性感染症検査(即日)	火・水 (予約制)	9:00～10:30	1:00～3:15	健康推進	来所
	エイズ検査(夜間・即日)	第3水 (予約制)		5:30～7:30	健康推進	来所
	肝炎検査(B型・C型)	火・水 (予約制)	9:00～10:30	1:00～3:15	健康推進	来所
	エイズ・性感染症相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	健康推進	来所相談及び電話相談
	肝炎相談(B型、C型)	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	健康推進	来所相談及び電話相談
	肝炎治療費助成申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	健康推進	
骨髄バンクドナー登録受付		第1・3水 (予約制)	9:00～11:30		健康推進	
精神保健	精神保健福祉相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	地域保健	電話相談及び来所相談
	精神科医相談	月3回		2:00～4:00 (予約制)	地域保健	精神科医による 来所・家庭訪問等での相談
難病	特定医療費(指定難病) 公費負担申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
母子保健	小児慢性特定疾病 申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
	特定不妊治療費助成申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健	
生活衛生・環境	食品・公害・廃棄物・ 環境衛生に関する相談	月～金	8:30～12:00	1:00～5:00	生活衛生 環境保全	

(2) 普及啓発カレンダー

行事名	平成27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未成年者飲酒防止強調月間	4/1~30											
不正大麻・けし撲滅運動		5/1~6/30										
食品表示一斉取組み		5/8~6/5										
はしか0キャンペーン週間		5/10~16										
世界禁煙デー		5/31										
全国ごみ不法投棄監視ウィーク		5/30~6/5										
禁煙週間		5/31										
HIV検査普及週間		6/1~7										
水道週間		6/1~7										
環境月間		6/1~30										
農薬危害防止運動月間		6/1~8/31										
食育月間		6/1~30										
熱中症予防情報提供		6/1~9/30										
歯と口の健康週間		6/4~10										
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動		6/19~7/20										
夏期食品、添加物等の一斉取り締まり		7/1~31										
「愛の血液助け合い運動」月間		7/1~31										
肝臓週間		7/28~8/3										
食品衛生月間		8/1~31										
健康増進普及月間		9/1~30										
がん制圧月間		9/1~30										
自殺予防週間		9/10~16										
動物愛護週間		9/20~26										
結核予防週間		9/24~30										
食生活改善普及月間		9/1~30										
浄化槽の日		10/1										
骨髄バンク推進月間		10/1~31										
薬と健康の週間		10/17~23										
麻薬・覚醒剤乱用防止運動		10/1~11/31										
精神保健福祉普及月間		11/1~30										
乳幼児突然死症候群対策強化月間		11/1~30										
いい歯の日		11/8										
世界糖尿病デー		11/14										
全国糖尿病週間		11/9~15										
性の健康週間		11/28~12/1										
世界エイズデー		12/1~3										
食品、添加物等の年末一斉取締り		12/1~12/25										
はたちの献血キャンペーン		12/1~12/25										
子ども予防接種週間		1/1~2/28										
女性の健康週間		3/1~7										
世界結核デー		3/1~8										
自殺対策強化月間		3/24										
												3/1~31